

黒 産 建 第 9 7 7 号

平成 2 0 年 1 0 月 2 0 日

国土交通省道路局長 殿

黒滝村長 辻 村 源 四 郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

標記の件につきまして、下記のとおり意見（要望）を提出いたします。

記

現在、本村では、国道 3 0 9 号線、県道洞川下市線、県道赤滝五條線の 3 本の主要幹線道路がありますが、これらすべての道路において、道路幅 4 メートル以下の狭隘区間が多く、住民生活における通勤・通学はもちろん、緊急・救急車両の運行時においては、住民の生命及び財産に影響を及ぼすほどの多大な支障をきたす可能性があります。

また、夏期の観光シーズンには観光バス等の大型車、マイカーの流入増加による交通渋滞が頻発し、冬期においては、路面の凍結・積雪による交通規制が行われるなど住民生活への交通障害は、年間を通じ多発しています。

近年では、道路整備の遅延に伴い過疎化に拍車がかかり、平成2年国調時には、1472人あった人口が、現在では、1000人を割っています。

このように少子高齢化の一途をたどる村では、平成18年に赤字経営を理由に公共交通機関による路線バスの村内運行が廃止され、ボランティアによる国・県道の自主的な維持管理(草刈り等)にも限界が出てきています。狭隘な道路を高齢者であっても車の免許を取得し、おぼつかない運転での生活が強いられている中、交通環境の改善が、今日まで村を支えてきた先人たちに対する感謝の一つとも考えます。

また、本村のように財政力の逼迫した自治体にとっては、まず、地域活性化の効果を見たうえでの道路整備ではなく、道路整備の充実に伴う結果として、地域活性化の実現が推進されるものと考え、切に本村周辺の道路整備の推進・充実を望みます。

そして、道路整備に伴い地場産業の振興、都市部への通勤時間短縮に伴う生活圏の拡大などの効果が見込まれることにより、若年層のUターンやIターンなど、村の活性化や過疎化への歯止めにも繋がるものと考えます。

なお、今日では、道路整備に関し、その代償として、費用対効果などが挙げられますが、本村のような、市街地から山を隔てて存在する立地条件の住民にとって、道路は文化的生活を営む上において欠かすことのできない交通手段(生活道路)であることをご認知いただき、今後さらなる道路整備への対策をお願いいたします。

具体的な要望事項

県道赤滝五條線

赤滝から寺戸までの道路拡幅 1 ～ 2 メートル

寺戸から御吉野までの早期複線化

県道洞川下市線

洞川から中戸までの道路整備、積雪対策

鳥住から下市町までの道路拡幅 1 ～ 2 メートル

国道 3 0 9 号線

黒滝村笠木地内、道路改良（バイパス化）

県道五條吉野線

下市町阿知賀郵便局から対岸の大淀町への橋梁架設

六田橋、千石橋までの道路拡幅

全 線 共 通

落葉除去、道路端の樹木伐採、安全対策（ガードレール等）、
落石防止、路面補修、側溝清掃、溝蓋整備、冬季凍結対策

国道 1 6 9 号線

京奈和道への早期連絡